



いじめ防止強化月間の取り組み：いじめの根絶を目指して

校長 梶谷 雅弘

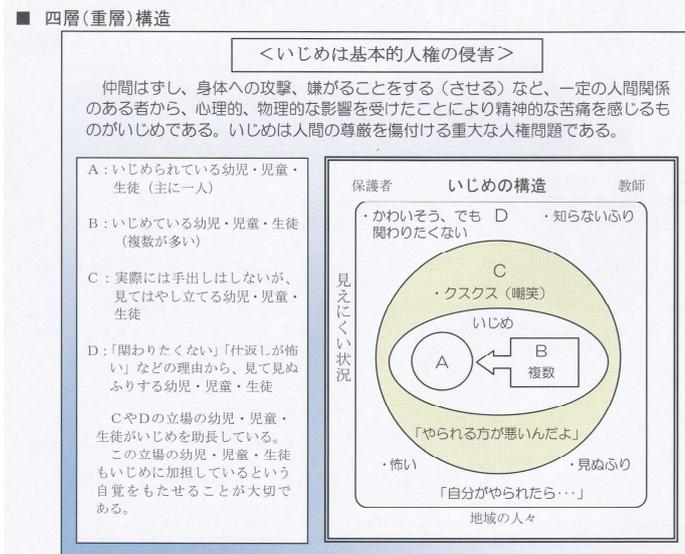
いじめによる自殺など心を痛める事件が後を絶ちません。このニュースを耳にするたびに、いじめは絶対にしてはいけない悪いことだと分かっているが、なぜ、無くならないのだろうかと怒りにも似た気持ちが湧いてきます。いじめに関して、一人一人の児童と話をすると、善悪の判断がしっかりと身に付いていながら集団となると、素直にその気持ちを表せない、周りの空気を読みながら行動をとらざるを得ないという児童の心理状態があるとされています。

11月は、今年度2回目のふれあい月間として、特にこのいじめ防止強化に力を入れ全校挙げて取り組んで来ました。

東京都教職員研修センターの「いじめ問題に関する研究」によると、いじめを注意せずに見ている理由について質問したところ、「関わりをもちたくないから」(85.3%)「自分がいじめられたくないから」(80.8%)と答えています。

左の図は、いじめの構造を表したものです。CやDの立場の児童が、いじめを助長していること、また、いじめに荷担しているという自覚をたせることがいじめを解決するためには、大変重要になっています。

学校では、「いじめを防止し、いじめを見てみぬふりをせずに勇気をもって、お互い注意しあえる集団、学級」を目指して、指導に当たっています。そのためには、自尊感情（自分のできることできないことなど



など全ての要素を包括した意味での「自分」を他者との関わり合いを通してかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち)や自己肯定感(自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情)を高めることが大切だと言われています。この自尊感情や自己肯定感を高めるためには、児童の心の土台がしっかりと築かれていることが不可欠です。児童が、いつも心を安定させ「今日一日頑張るぞ。」と期待に胸を膨らませ登校できるように是非家庭から送り出してください。人間が成長する際に、様々な葛藤場面が生じますが、児童にとって、家庭が癒やしの場となり活力を供給する源となって欲しいと強く願っています。

いじめ防止対策推進法により、学校および教職員の責務が第8条に、保護者の責務等が第9条に「保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。」と、明記されました。

児童は、様々なストレスを抱えながら生活をしています。その一つが、先ほど述べた周りの空気を読みながら自分の言動を決めているということです。いじめを未然に防止するために学校では、全校あげて全教員で指導に当たっていますが、なかなか表面に出にくい場合もあります。ご家庭で児童の様子がいいつもと違い元気がない、持ち物に変化が見られるなどご心配なことがありましたら、是非、担任や学校にご相談ください。児童が安心して学校生活を送ることが出来るよう全教職員の総力を結集して解決に当たって参ります。学校からも、心配なことがありましたら、保護者の皆様に相談をさせていただきます。

児童の人間関係は、日々刻々と変化をしています。いじめの加害者がいじめの被害者になる場合やその逆も起こり得ます。いじめは決して許されるものではないという指導と共に、全ての児童の気持ちをしっかりと受け止め、よりよい方向へ導いていくのが大人の勤めです。だからこそ、学校の教職員と保護者が連携して、どの児童も健全に毎日を過ごし、一人一人の児童が夢を実現させるために全力で努力していけるよう見守っていくことが大変重要なのです。

家庭と学校が連携し児童の指導に当たれるよう皆様のご理解とご支援をよろしくお願い致します。

体力ぐんぐんUP 週間について

体育主任 一柳祐太

～第二期の取組は「マラソン」～

『基礎的な運動力（ペースランニング）を高める』

ことをねらいとしている今回の「マラソン」。

マラソンと言っても長い距離を走るわけではなく、決められた時間を自分のペースで走り続けるという取組です。このマラソンを通して、基礎的な運動力を高めることはもちろん。体を動かすことの楽しさや、自分の目標に向かって努力することの素晴らしさを味わってほしいと思います。

実施期間：11月28日（金）～12月12日（金）

実施日：月・水・金曜日の20分休み終了7分前

期間内にカードを一枚クリアできた児童を、各クラスで表彰します。この期間に校庭をたくさん走り、一人一人が体力向上に努められるといいと思っています。

お知らせ

★展覧会について

日 時

12月12日（金）午前9時00分～午後4時30分

13日（土）午前9時00分～午後4時30分

（閉場は両日とも午後4時30分となりますので、入場は遅くとも午後4：00までにお願ひ致します。12日（金）は、児童鑑賞日にもなっており、鑑賞時間が重なることがありますのでご了承ください。13日（土）には、全校で校庭において造形活動に取り組みます。是非そちらもご覧ください。）

場 所 本校体育館、校庭（13日のみ）

- お願ひ
- ・上履きと下履き入れをご持参ください。
 - ・自転車でのご来校はご遠慮下さい。
 - ・作品には手を触れないようお願いいたします。
 - ・13日は全校児童による造形活動の紹介もあります。（雨天の時は中止とします。）

★小中一貫教育活動

シューズバンクプロジェクト

サイズの合わなくなった靴をフィリノピンの子供たちに贈るこの活動を本年度も計画しています。今年度は、昨年度に協力をいただいた南が丘中学校に加えて、南が丘小学校にも協力を呼びかける予定です。詳しい日程などは、1月号の学校便りでお知らせ致します。年末にいらぬ靴などが出るようでしたら、取っておいていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひ致します。

あいさつ運動

12月16日～18日の3日間、前期に引き続いて中学生と本校児童と一緒にあいさつ運動を行います。学校間の垣根を越え、あいさつを通して交流を更に深めてまいります。

★年末年始の休業について

12月29日（土）～1月3日（木）の期間、年末年始の休業のため校地内に立ち入ることはできません。1月8日（火）より2学期後期が始まります。

★冬休み中の校庭開放について

冬休み期間中の校庭開放については、みなみひろば・開放便りをご覧ください。

☆ 12月の行事予定

日	曜	主 な 行 事
1	月	全校朝会 展覧会特別時間割始 クラブ
2	火	連合音楽鑑賞教室（6年）
3	水	特別時程 教育会一斉研究日 2の2研究授業（2の2以外は午前授業）
4	木	体育朝会 展覧会準備1～6年：5H 歯科検診（3・4・5） 歯磨き指導5年 みなみん言語指導
5	金	特別時程
6	土	
7	日	
8	月	放送朝会 展覧会準備1～6年：4H
9	火	展覧会準備1～6年：5H
10	水	朝遊び 展覧会準備
11	木	学級の時間 展覧会確認1～6年：5H
12	金	展覧会
13	土	展覧会 中学クラブ体験（午後） 月曜日3～5時間
14	日	
15	月	放送朝会 展覧会后付け1H・6H（5年）
16	火	3年社会科見学 中学校あいさつ運動始～18日
17	水	お楽しみ集会 避難訓練 特別時程、 6の2研究授業（6の2以外は午前授業）
18	木	音楽朝会
19	金	特別時程 5時間授業
20	土	
21	日	
22	月	放送朝会 お楽しみ給食 委員会
23	火	天皇誕生日
24	水	朝遊び 4年社会科見学
25	木	6年社会科見学 全校朝会 大掃除
26	金	冬期休業始め 校庭開放
27	土	
28	日	
29	月	29日～1月3日まで校地内に入ることはできません
30	火	
31	水	